

# 事業概要及び実績等

- 消費者行政推進計画(2011～2013年度)を推進するための具体化した事業をとりまとめています。
- 地方消費者行政活性化基金を活用している事業については下線を引いています。
- 地域活性化交付金（住民生活に光をそぞぐ交付金）を活用している事業については波線を引いています。
- 事業概要及び実績表にある“実績評価”項目は、担当部局の目標達成度と事業の成果・効果による総合評価となっています。さらに、消費生活展、消費者強調月間、くらしのセミナー、消費者連続講座、消費生活モニターの5事業については、事業参加者と消費生活モニターによる評価も併せて掲載しています。

平成24年度事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<b>1 商品等・サービスの安全性確保</b> (1) 商品等の安全性の調査(経済労働局) ・ ・ ・ (2) 消費生活製品安全法に基づく立入検査等	<b>1 商品等・サービスの安全性確保</b> (1) 商品等の安全性の調査 ・ ・ ・ (2) 消費生活製品安全法に基づく立入検査	—    ◎

- 評価ランクは、前年度の実施計画に対する実績の評価を次の5段階による評価ランク表を基に表示しています。  
(標記方法)  
Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ …は事業担当部局による目標達成度評価と事業評価による総合評価  
Ⅴ、Ⅳ、Ⅲ …は事業参加者による事業評価  
5、4、3 …は消費生活モニターによる事業評価
- 事業担当部局による目標達成評価と事業評価による総合評価の評価方法

①事業計画の目標達成度	②事業の成果・効果
計画を大幅に上回る	5 ポイント
ほぼ計画どおり	3 ポイント
計画を達成できず	0 ポイント

10 ポイント Ⓐ	計画を大幅に上回り十分な成果・効果があった
8 ポイント Ⓑ	計画を大幅に上回り、計画どおりの成果・効果があった ほぼ計画どおりだが十分成果・効果があった
6 ポイント (標準)	ほぼ計画どおりであった (上位をめざし更なる取り組みが求められる)
3 ポイント Ⓓ	計画に対して課題が多く改善が求められる
0 ポイント Ⓔ	計画の抜本的な見直しが必要

※実績評価に該当しない事業または、評価の判断ができない事業等については、  
“—”で表示しています。